

「第2次小樽市緑の基本計画（素案）」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 3人
- 2 意見等の件数 22件
- 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 3件
- 4 意見等の概要及び市の考え方等

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	観光都市なのに小樽駅前や運河周辺に雑草が伸び放題である。早めに安い除草剤で簡単に抑制できるが、なされていない。	除草剤の使用箇所では変色が見られることから、景観に配慮して、公園等での除草剤を使用しておりません。なお、パトロールの実施により状況を把握し、適宜、草刈りを行ってまいります。
2	一年草中心の植栽は手間がかかる。宿根草（多年草）中心の長期計画を作れば、手間も予算も減らせる。	多年草の植栽については、小樽公園等の花壇で実施しており、今後も同様の取組を継続するとともに、他の公園についても、拡充について検討してまいります。
3	遊具は子供が減る現状では不要になる。老人は公園で運動はしない。広場を増やす方が良い。予算の抑制	公園施設については、地域へのアンケートを実施するなど、市民ニーズを把握しながら、地域の利用形態に対応するよう検討してまいります。
4	適切な知識で除草剤をまく、肥料をまく、土質改良、樹木の剪定、先を見越した対応で安く早めに整備できる。	除草剤については、N0.1の考え方より使用しておりませんが、それ以外の御意見については、維持管理を行う上での参考とさせていただきます。
5	市民ボランティアの活用が望まれる。	身近な公園の維持管理や緑化活動については、公園愛護会や花壇ボランティアが実施しておりますが、今後は、地域ボランティアの拡充を目指してまいります。
6	ボランティア用ゴミ袋はいただいておりますが、スコップ・草刈鎌・ホース等の道具の貸出や、道具の保管場所の提供があればと思います。また、簡易なものであっても公園にトイレは必要だと思えます。	公園愛護会については、道具の貸出や一部の団体に保管場所の提供を行っており、他のボランティア団体も、道具の確保を含めて拡充を検討してまいります。また、トイレの設置については、市民ニーズや公園の利用実態を把握した上で検討してまいります。
7	ボランティア団体間で種・球根・苗等の交換、情報の共有等、横のつながりを作り、地元の人と一緒に小樽が花であふれる環境を育てていける体制が必要だと思えます。そのような情報交換の場を行政のもとで行っていただけたらと思えます。	情報交換の場については、公園愛護会連絡会議を実施しておりますが、ボランティア団体間の横のつながりについては、必要と考えており、緑化を推進する体制づくりに向けて検討してまいります。
8	春に桜やチューリップ、夏にひまわり、秋にダリアやコキア、季節の花々を楽しみに花々から元気をもらっている方はたくさんいらっしゃいます。そういう方々に、自分のできる範囲で参加していただきながら、公園が地域の憩いの場になっていくことを強く希望します。	身近な公園の維持管理や緑化活動については、公園愛護会や花壇ボランティアが実施しており、地域ボランティアの方々の御協力をいただきながら、公園が地域の憩いの場となるよう、公園づくりを目指してまいります。

9	市長の写真は不要だと思います。緑がテーマなので、市がシンボルとして定める木や花の写真が適切だと思います。コメントも半分くらいにして、市の木や花の説明文がある方が良いでしょうに思いました。	本計画は、市の緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画であり、策定者である市長の写真及び市長のコメントを掲載しております。また、市の木や花の写真及び説明については、認識を深めていただくことから追記いたします。
10	第1章の1か2に小樽市の気候・気象特性も整理項目に入れた方が良いでしょうに思います。その気候に合った、緑資源として利用できる植物の種類や、その利用方法を知らない、実用性がない計画になると思います。また冬季の積雪も都市機能を考えた緑の整備をする上で、重要な課題だと思います。	気候・気象については、多様な生き物の生息・生育環境に関わるデータであることから、計画書11ページに(4)気候・気象の概況を追記いたします。
11	第1章の4(2)の3番目が、意味不明に感じます。第1章の3(1)、(2)にも、健康増進を望むような事項は無かったと思う。また、健康器具と緑の関係性がよく分からないように思います。	健康器具とは公園に設置する健康遊具であり、第1章の3(1)、(2)に記載しておりませんが、資料編の1(1)アンケート調査結果⑤より、自然を感じながら健康利用できる施設整備を検討する必要があると考えております。
12	第1章の4(4)の7番目で、旧国鉄手宮線を具体的に上げている点も違和感があります。特に第1章の3(1)、(2)にも具体的な指定は無く、歩行者空間もそこだけではないはずなのに、なぜ旧国鉄手宮線を特別に上げたのか、その論理性が抜けている気がします。	第1章の3(1)、(2)に記載しておりませんが、資料編の1(1)アンケート調査結果②より、課題に位置付けております。また、旧国鉄手宮線は小樽歴史景観区域内で良好な景観を形成し、かつ、公共施設緑地として位置付けされていることから記載しております。
13	第2章の2で「緑を学ぶ」に関する説明がない気がします。学ぶ以上、教育的な文言が必要のように思うのですが。例えば「緑化活動等への参加を通じて緑を知り、学べられるようなまちを目指します。」的な表現なら納得行きます。	「緑を学ぶ」に関する具体的な内容については、基本方針3において「自然観察会の実施により市民が学び」、第4章の主要施策④教育環境の充実において「身近な緑について学べる教育環境の充実」などと記載しており、このような表現としております。
14	第2章の4、基本方針1の取組1の文章では、2の「地球温暖化の抑制や生物多様性の確保」、2と3の「自然と人が共生するまち」が盛り込まれていないように見えます。	計画書38ページの取組1については、計画書35ページの緑の将来像の実現に向けた取組であることから、「地球温暖化の抑制や生物多様性の確保」などに関する具体的な表現としております。
15	第3章の1に緑を学ぶような機能が盛り込まれていないような気がしました。たぶん、レクリエーション機能の中に文言があって良いでしょうに思う。	計画書47ページのレクリエーション機能からみた配置方針の取組において、具体的な表現としております。
16	第4章の2(1)で、主要施策①では、保全のために、不要な護岸等を撤去し、自然に戻すような取り組みも必要な気がします。塩谷川に砂防ダムができてから、塩谷海岸の砂浜が狭くなっている気がしますので。あと、森林の極相化も考える必要があると思います。放置しておく、針葉樹が増え、他の植物が淘汰され、動物たちの食糧が無くなって、街中に出現するようになると思います。思い切って、現存の樹木を伐採し、栗等の広葉樹を植林するような更新の取り組みも必要な気がします。	護岸等や砂防ダムについては、防災上、必要な施設と考えております。また、基本方針1「今ある緑を守ります」と定め、主要施策①骨格的緑地の保全では、針葉樹や広葉樹に関わらず、緑地の保全に努めることとしております。

17	第4章の2(5)の主要施策⑧においては、中核地区から人家への野生動物の侵入を防止する観点から、保全の方策に、中核地区の周りに里山のような緩衝地帯を設置するようなことを盛り込んだ方が良いように思います。最近、熊やシカが人家に出没することが多くなりました。	中核地区における法令等による緑地の保全や、開発行為及び事業活動における自然環境への配慮を促すなどの保全の方策により、野生動物の侵入を防止することが可能であると考えており、中核地区の周りに里山のような緩衝地帯の設置は考えておりません。
18	第4章の2(5)の主要施策⑨においては、冬季の積雪対策における雪の処分場等としての利用も、都市機能維持や防災の観点で含めた方が良いと思います。	雪の処分場等については、「小樽市雪対策基本計画」において検討していることから、本計画への記載は考えておりません。
19	第4章の2(6)では、緑地へのごみ不法投棄対策も盛り込んだ方が良くように思います。ごみ自体による環境破壊もさることながら、市民の緑を守り育む意気込みを著しく減退させる可能性があります。	ごみ不法投棄対策については、公園への注意看板の設置やパトロールを行っており、一定の抑止力があると考えていることから、本計画への記載は考えておりません。今後については、ホームページによる周知も図っていきたくと考えております。
20	第5章の2(1)の実施目標に「直近値の維持」と言う表示がありますが、目標なので、守りだけでなく攻めの姿勢も示した方が良くと思われ、「直近値以上」のような目標を設定した方が前向きで良いと思います。	取組1及び2については、「緑の保全」を基本方針としていることから直近値を目標値とし、取組4及び5については「緑の創出」を基本方針としていることから「直近値」を「直近値以上」に修正いたします。
21	第5章の2(1)に指標が設定されていない項目が多数ありますが、少しでも関連しそうなものを探して設定した方が良くと思います。例えば水辺環境なら、環境基準のようなものが利用できそうな気がします。	指標が設定されていない項目については、今後の方針を検討する施策や緑化の推進により修景効果などを期待する施策であり、妥当な目標値の設定が難しいことから、指標を設定しておりません。
22	第5章の2(1)の指標の内容が適切でないような項目が多数あるように感じました。特に、緑化推進制度の周知に「花と緑のまちづくり事業助成団体数」、広報活動の充実「ホームページの更新回数」を目標値に設定するのは、意味がないように思いました。周知では周知を行った団体等の数、広報ではホームページ以外の周知手法の数および広報をした件数(インターネットが使えない人への配慮があった方が良くと思いますので。)等を設定した方が良くように思いました。	「花と緑のまちづくり事業助成団体数」については、緑化推進制度の周知を図ることで、助成団体数の増加が見込まれ、緑を守り育てる体制の充実が図られるものと考えております。 また、「ホームページの更新回数」については、身近な周知方法であり、自然観察会やイベント等を通じて、緑を学び、触れ合える機会の充実が図られるものと考えております。なお、その他の周知手法についても検討してまいります。